

## 指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名：株式会社佐藤渡辺（法人番号 5010401031200）

業者の住所：東京都港区南麻布 1 - 1 8 - 4

2 指名停止措置期間：令和 7 年 2 月 6 日から令和 7 年 4 月 5 日まで（2 か月）

3 指名停止措置の範囲：熊本防衛支局管轄区域（熊本県、宮崎県及び鹿児島県）

4 事実概要：株式会社佐藤渡辺の石川営業所長は、福島県石川町が発注した複数の公共工事を巡り、入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をしていたとして、令和 6 年 1 0 月 7 日、郡山区検察庁から談合罪で略式起訴された。

5 指名停止措置理由：上記については、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第 2 第 8 号イ（競売入札妨害又は談合）に該当する。

### 指名停止措置要領付表第 2

措 置 要 領	期 間
(競売入札妨害又は談合) 8 次のア又はイに掲げる者と締結した工事請負契約等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはアに掲げる場合に限る。）が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第 1 2 号に掲げる場合を除く。）。  ア 対象区域内の他の公共機関の職員 イ 対象区域外の他の公共機関の職員	逮捕又は公訴を知った日から    2 月以上 1 2 月以内 1 月以上 1 2 月以内